

様式第4号の2（第7条）【郵便入札用】

制限付き一般競争入札公告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和6年4月16日

佐倉市八街市酒々井町消防組合

管理者 西田 三十五

1 一般競争入札に付する事項

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 事業名称 | 佐倉消防署臼井出張所庁舎大規模改修工事 |
| (2) 事業場所 | 佐倉市八街市酒々井町消防組合佐倉消防署臼井出張所 |
| (3) 履行期限 | 令和7年3月31日 |
| (4) 事業の概要 | 佐倉消防署臼井出張所庁舎の大規模改修工事を行うもの。
詳細については、別紙設計図書等参照 |
| (5) 予定価格 | 金247,500,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
（入札書比較価格225,000,000円） |
| (6) 低入札調査基準価格 | 金203,133,700円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
（入札書比較価格184,667,000円） |
| (7) 入札の方法 | ア 入札は、郵便入札の方法により行う。
イ <u>配達日指定郵便（書留又は簡易書留郵便を配達日指定したものに限る。）</u> により、「入札書（郵便入札用の書式を用いること。）」及び「入札金額内訳書（建築関係入札内訳の書式を用いること。）」を指定配達日に到達するように郵送（同じ封筒に入札書と入札金額内訳書を入れること。入札書の中封筒に入れる必要はない。）すること。
ウ 持参による入札は認めない。
エ 入札回数は、1回とする。 |
| (8) 入札書等への記載事項等 | ア 入札書には、宛名、入札金額（消費税課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の <u>110分の100の金額</u> を記載すること。）、商号又は名称、代表者の職氏名、事業名称、事業場所及び入札日を明記し、代表者の印（実印又は使用印を届けているものは、その使用印とする。以下同じ。）を押印すること。
イ 入札金額内訳書には、宛名、入札金額の内訳及びその合計額（原 |

則として、入札書の入札金額と一致するもの。)、商号又は名称、代表者の職氏名、事業名称、事業場所並びに入札日を明記すること。

※ 上記ア、イ記載の「入札日」の日付けは、開札日ではなく実際に入札書等を郵送する日を記載すること。

(9) 開札の方法 ア 開札は、立会人の立会いのもと公開して行う。ただし、開札会場その他の事情により、傍聴人の数は制限することがある。

イ 入札参加資格を有しない者が提出した入札書、普通郵便等指定方法以外の郵便その他の方法により提出された入札書、指定したあて先以外に郵送された入札書及び同一人から複数郵送された入札書等は開札しない。

(10) 落札者の決定方法 予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札したものを、落札者として決定する。ただし、上記1(6)の低入札調査基準価格を下回る入札があった場合には、落札者の決定を保留し、調査、事情聴取を行った上、後日落札を決定します。この結果、最低価格者であっても落札者とならない場合があります。

(11) 落札価格の決定 入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とする。

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

佐倉市、八街市又は酒々井町の一般(指名)競争入札参加業者資格者名簿の建設工事部門に登録されている者で、本公告日現在において次の要件のすべてを満たしているもの

登録業種に関する条件	「建築一式工事」 総合点数が1000点以上の者
登録地区に関する条件	「市内」、「準市内」又は「県内」
事業経験に関する条件	本公告が属する年度から、過去10年度以内に、国(公社・独立行政法及・特殊法人を含む。)又は地方公共団体が発注した庁舎500㎡以上の改修又は新築・改築工事等の施工実績を有する者
配置技術者等に関する条件	ア 法令に基づく技術者を適正に配置することができる者 イ 建築工事業について、監理技術者資格証及び監理技術者講習修了証を有する者を専任で配置できる者
建設業の資格に関する条件	建築一式工事については、建設業法(昭和24年法律第100号)に定める特定建設業の許可を受けている者
その他	ア 佐倉市八街市酒々井町消防組合建設工事請負業者等指名停止措置要領(平成19年6月1日制定)に基づく指名停止、又は佐倉市八街市酒々井町消防組合建設工事等暴力団対策措置要綱(平成20年3月26日制定)に基づく指名除外を公告日から入札(開札)日までの間、受けてい

	<p>ない者であること。</p> <p>イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者及び次の各号に該当しない者であること。</p> <p>① 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本事業の入札(開札)日6か月以内に手形若しくは小切手を不渡りした者</p> <p>② 会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者</p> <p>③ 民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者</p> <p>④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者</p> <p>ウ 同一人が代表者となる法人は、重複して入札参加申請をすることができない。</p> <p>エ 事業共同組合等が入札参加申請をする場合は、当該組合等の構成員は単独で入札参加申請をすることはできない。</p>
--	--

3 入札参加申請に関する事項

申請期限日	令和6年4月26日(金) 午後4時まで
提出方法及び提出先	入札参加資格確認申請書を消防本部総務課までFAX(043-484-2502)すること。FAX到着後、総務課から参加申請書記載責任者へ確認の電話をする。なお、FAX送付日の翌日(申請期限日に送付した場合は当日)までに確認の電話がない場合は、参加申請者は消防本部総務課へ確認の電話をすること(電話:043-481-1206)。
確認結果連絡日	<p>ア 非参加者と決定された者のみに対して、令和6年5月1日(水)までに電話で連絡し、後日文書により通知する。</p> <p>イ 入札参加資格がないとされた者は、そのことを知った日から3日以内に文書をもって、管理者に対し説明を求められることができる。</p> <p>ウ 上記確認結果連絡日までに非参加の連絡がない場合は、入札参加資格者となる。</p>

4 事業内容説明に関する事項

設計図書等 を示す場所	佐倉市八街市酒々井町消防組合ホームページ 入札コーナー http://www.119-sys.jp/tender/tender-index.html
ダウンロード 期間	公告日の午前9時から申請期限日の午後4時まで
事業担当課	総務課 電話:043-481-1206 FAX:043-484-2502

質問及び回答	設計図書等に対する質問書の提出は、事業説明書で指定する日時までに、FAX により事業担当課へ提出すること（代表者印の印影必要）。回答は、質問者に対し FAX で行う。なお、質問のないものは、質問書の提出は要しない。
--------	---

5 入札書等の指定配達日等

期 日	令和6年5月8日（水）
あ て 先	〒285-8619 千葉県佐倉市大蛇町281番地 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部総務課
注 意 事 項	<p>ア 上記期日を郵便局備え付けの配達日指定シールに記入し、貼り付けた配達日指定郵便（書留又は簡易書留郵便を配達日指定したものに限り。）により、指定配達日に到達するように郵送すること。</p> <p>イ 封筒表面には、上記のあて先を記載し、「入札書在中」と明記すること。封筒裏面には、「事業名称」、「事業場所」、「開札日時」、入札者の「所在地又は住所」及び「商号又は名称」を明記し、封筒のフラップ部分（のり付けする部分）中央1箇所に入札者の印により封印すること。</p> <p>ウ 封筒の中には、入札書（郵便入札用の書式（入札書と誓約書が一体となったもの）を用いること。）と入札金額内訳書を一緒に入れること。入札書の中封筒に入れる必要はない。</p> <p>エ 封筒の大きさは指定しないが、郵送枚数が少ない場合は、入札書等を折り畳んで、なるべく長型3号サイズの封筒を用いること。</p>

6 開札の日時及び場所

日 時	令和6年5月10日（金） 午後3時30分から
場 所	佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部 4階会議室

7 入札書の無効

- (1) 無効となる入札書は、佐倉市八街市酒々井町消防組合郵便入札約款第8条各号に定めるとおりとする。
- (2) 佐倉市八街市酒々井町消防組合低入札価格調査制度実施要領第4条第2項第1号の規定による本事業の失格基準価格は、171,290,900円（入札書比較価格155,719,000円）とし、下回った入札は失格とする。
- (3) 佐倉市八街市酒々井町消防組合低入札価格調査制度実施要領第8条及び第9条の定めにより実施される事情聴取に協力しない者がした入札は無効とします。

8 その他の事項

- (1) 入札保証金 免除

ただし、佐倉市八街市酒々井町消防組合財務規則（平成9年組合規則第3号）第127条第2項の規定により、落札者が正当な理由なく契約を締結しないときは、落札価格の100分の5に相当する額の違約金を徴収するものとする。

(2) 前金払 有：請負代金の支払の限度額の100分の40以内（10万円未満切捨て）

(3) 部分払 無

(4) 契約保証金

保険会社の「公共工事履行保証証券（履行ボンド）」（2年間のかし担保特約のついたものに限る。）による保証で、契約金額の100分の30以上を要します。

ただし、低入札調査基準価格を下回る入札をした方が落札者となる場合には、契約金額の100分の40以上を要します。

(5) 契約書作成の要否 要

落札者の決定後、7日以内に仮契約を締結します。なお、当該契約は、議会の議決に付すべき契約であるため、佐倉市八街市酒々井町消防組合議会の可決があったときに本契約としての効力を生じます。

(6) 入札書及び申請書等に記載する事業名称及び事業場所は、本公告文の記載に従い、正確に記載すること。誤字、脱字又は記載漏れ等により意思表示が不明瞭な場合は、当該入札書は無効となる場合がある。

(7) 立会人は、入札参加者の中から抽選により1名を選択する。選択された立会人へは電話により通知する。通知を受けた立会人は、これを辞退することができる。この場合、1回に限り再度抽選する。再度抽選により選択された立会人が辞退した場合には、入札に関係のない職員をもって立会人に充てる。

(8) 入札に際し、入札金額内訳書を提出すること。入札金額内訳書の提出がない場合及び入札書の金額と入札金額内訳書の金額が大幅に異なる場合は、入札書は無効とする。

(9) 提出された申請書等は、返却しない。なお、申請書等は、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成13年政令第34号）等の規定により公表する場合を除き、公表し、又は無断で使用することはしない。

(10) 入札参加者は、入札後、設計図書等の不明その他の理由をもって、異議を申し立てることはできない。

(11) 本公告に記載する事項以外の事項については、佐倉市八街市酒々井町消防組合郵便入札約款のとおりとする。